

令和3年第4回大仙市議会定例会会議録第1号

---

令和3年11月26日（金曜日）

---

議事日程第1号

令和3年11月26日（金曜日）午前10時00分開議

---

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定（21日間）
- 第 3 議長報告
- ・財政援助団体等監査の結果について
  - ・議会動静報告書
- 第 4 市政報告
- 第 5 議案第104号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例及び大仙市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 議案第105号 大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 議案第106号 大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 議案第107号 令和3年度大仙市一般会計補正予算（第5号）
- (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 議案第108号 令和3年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第10 議案第109号 令和3年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- (説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 1 1 議案第 1 1 0 号 令和 3 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 2 号）  
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 2 議案第 1 1 1 号 令和 3 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 1 号）  
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 3 議案第 1 1 2 号 令和 3 年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）  
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 4 議案第 1 1 3 号 令和 3 年度大仙市下水道事業会計補正予算（第 1 号）  
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 1 5 議案第 1 1 4 号 字の区域の変更について（説 明）
- 第 1 6 議案第 1 1 5 号 大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設及び米ヶ森公園の  
指定管理者の指定について（説 明）
- 第 1 7 議案第 1 1 6 号 令和 3 年度大仙市一般会計補正予算（第 6 号）（説 明）
- 第 1 8 議案第 1 1 7 号 令和 3 年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第 1  
号）（説 明）
- 

出席議員（22人）

- |              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|
| 1 番 佐 藤 芳 雄  | 2 番 戸 嶋 貴美子  | 3 番 佐 藤 文 子  |
| 4 番 佐 藤 隆 盛  | 5 番 挽 野 利 恵  | 6 番 秩 父 博 樹  |
| 7 番 青 柳 友 哉  | 8 番 安 達 成 年  | 9 番 高 橋 徳 久  |
| 10 番 古 谷 武 美 | 11 番 橋 本 琢 史 | 12 番 小笠原 昌 作 |
| 13 番 小 松 栄 治 | 14 番 本 間 輝 男 | 15 番 佐 藤 育 男 |
| 16 番 山 谷 喜 元 | 17 番 石 塚 柏   | 19 番 橋 村 誠   |
| 20 番 渡 邊 秀 俊 | 21 番 金 谷 道 男 | 23 番 鎌 田 正   |
| 24 番 後 藤 健   |              |              |
- 

欠席議員（2人）

- 18 番 高 橋 敏 英      22 番 大 山 利 吉
- 

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

---

説明のため出席した者

市	長	老松博行	副	市	長	佐藤芳彦											
副	市	長	西山光博	教	育	長	伊藤雅己										
代	表	監	査	委	員	武田哲也	上下水道事業管理者	今野功成									
総	務	部	長	舩	谷	祐	幸	企	画	部	長	福原勝人					
市	民	部	長	和	田	義	基	健	康	福	祉	部	長	佐々木隆幸			
農	林	部	長	渡	辺	重	美	経	済	産	業	部	長	富樫真司			
建	設	部	長	今	和	則	観	光	文	化	ス	ポ	ー	ツ	部	長	伊藤優俊
病	院	事	務	長	今	久	教	育	委	員	会	事	務	局	長	築地高	
総	務	部	次	長	兼	総	務	課	長	伊	藤	公	晃				

議会事務局職員出席者

局	長	谷口藤美	参	事	齋藤孝文
参	事	富樫康隆	主	幹	佐藤和人
主	任	藤澤正信			

午前10時00分 開 会

○議長（後藤 健） おはようございます。

これより令和3年第4回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和3年第4回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今次定例会におきまして、ご審議をお願いいたします案件は、条例案3件、単行案2件及び補正予算案9件の計14件であります。

このうち、給与等の改定に係る条例案及び補正予算案並びに緊急経済対策事業に係る補正予算案の計10件につきましては、期末手当の基準日の関係、また、緊急経済対策事業を早急に実施したいことから、本日、採決をお願いするものであります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、準備が整い次第、国の経済対策関連事業並びに市独自の原油価格高騰対策としての生活支援事業及び稲作農家への次期作準備支援事業に係る補正予算案を追加提案させていただきたいと存じます。重ねてお願いを申し上げます、招集の挨拶といたします。

【老松市長 降壇】

---

午前10時01分 開 議

○議長（後藤 健） これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は18番高橋敏英君、22番大山利吉君であります。

---

○議長（後藤 健） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

○議長（後藤 健） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において8番安達成年君、9番高橋徳久君、10番古谷武美君を指名いたします。

---

○議長（後藤 健） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月16日までの21日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、会期は21日間と決定いたしました。

---

○議長（後藤 健） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

財政援助団体等監査の結果についてが市監査委員から提出されましたので、お手元に配付のとおり報告いたします。

また、9月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を、併せてお手元に配付のとおり報告いたします。

また、去る11月11日に開催されました議員定数等検討会議において、委員長に5番挽野利恵さん、副委員長に11番橋本琢史君が選出されましたので報告いたします。

---

○議長（後藤 健） 日程第4、市長からの市政報告の申し出がありますので、これを許します。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 令和3年第4回大仙市議会定例会に当たり、諸般の状況について申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

国内の新規感染者数につきましては、7月下旬以降、急激に増加しておりましたが、8月20日をピークに減少に転じ、9月30日には、大都市を中心に4月から続いてきた緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が共に解除されております。10月以降は、新規感染者数が今年に入って最も低い水準で推移しているほか、新たな重症者や死亡者の数も減少するなど、一定の落ち着きを見せております。

秋田県内におきましても、9月以降、新規感染者数の減少や病床使用率の低下など、一時期に比べ感染状況は収束傾向となっており、こうした状況を受け、秋田県では県独自の感染警戒レベルを段階的に4から2へと引き下げ、県外との往来や会食に関する自粛要請を一部緩和しております。また、ワクチン接種の進展や中和抗体薬等による治療の普及などに伴い、今後の感染状況が大きく変化する場合を想定し、警戒レベルの一部見直しを行っております。

大仙保健所管内におきましては、9月上旬にクラスター事案が発生するなど感染者が一時急増する緊迫した事態となりましたが、皆様のご理解とご協力のもと、地域が一丸となって徹底した感染防止対策に取り組んだ結果、ワクチン接種の進展と相まって、9月下旬以降は一定の収束を見せているところであります。

しかしながら、この後、ウイルスの感染リスクが増す冬季を迎えることに加え、新たな変異株が出現する可能性があることなどから、再び感染が拡大する「第6波」の到来が懸念されております。感染の再拡大を防ぐためには、市民の皆様の継続した感染防止対策の実施と、ワクチン接種のさらなる進展が重要であると捉えておりますので、皆様からのより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

ワクチンの接種につきましては、国からの供給切り替えに伴い、10月18日以降、これまでのファイザー社製に代わり、モデルナ社製のワクチンによる接種を開始しております。一方、厚生労働省では、10代及び20代の男性がモデルナ社製のワクチンを

接種した場合、ごくまれに心筋炎等を発症する恐れがあるとして、対象者に対し両社のワクチンのうち、一つを選択できることを内容とした決定がなされております。

これを受け、市ではファイザー社製のワクチン接種も選択できるよう、県に対して供給を要求するとともに、既に予約済みの10代及び20代の男性1,229人を対象にメールや電話等を通じて意向確認を行うなど、希望に合わせた対応に努めております。

ワクチン接種の進捗状況につきましては、医療関係者の皆様のご尽力により、11月22日時点で対象者の88.3パーセントに当たる6万5,407人が2回目のワクチン接種を終えております。途中、ワクチンの管理不備事案が発生し、皆様にご心配をお掛けいたしました。接種計画に大きな影響を及ぼすことなく順調に推移しているところであります。

また、接種ニーズにきめ細かく対応するため、既定の接種日程と都合が合わない希望者を対象とした臨時集団接種日を設けており、本日26日に1回目、12月24日に2回目の接種を行う予定としております。

これにより希望する皆様への接種はおおむね終了することとなりますが、ワクチンの効果が時間の経過とともに低下する可能性があるとする厚生労働省からの情報を踏まえ、12月からは、2回目の接種終了から原則8カ月を経過した方を対象に3回目の接種を順次行うこととしており、今次定例会に関連する予算の補正をお願いしております。

また、市民の皆様の安全・安心な生活と社会経済活動の両立を図るための環境づくりの一環として、大曲武道館内の多目的室に無症状の方を対象とした「大仙市指定PCR検査所」の設置を計画しております。現在、11月30日の開設に向けて準備を進めており、今次定例会に関連する予算の補正をお願いしております。

今後も、大曲仙北医師会や大曲厚生医療センターをはじめとする皆様と連携を図りながら、市民の皆様が安全・安心な日常を取り戻すことができるよう体制整備に努めてまいります。

こうした感染症対策の推進だけではなく、感染状況が落ち着いているこの機を捉え、市民の皆様の暮らしを守り、地域の産業・経済を回復する対策につきましても強化してまいりたいと考えております。

9月の市議会定例会で議決をいただいた経済対策のうち、本市の特産品の販売促進と地域経済の活性化を目指し、特産品の送料助成を行う「全国へ届け大仙の味 特産品発送支援事業」については、年末年始における特産品の需要増加にも対応できるよう準備

を進めており、12月1日から事業をスタートする予定としております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で客足が遠のいている飲食店の皆様を応援するため、秋田県が実施している「新型コロナウイルス感染防止対策飲食店認証制度」の周知を図るとともに、感染防止対策を講じながら認証飲食店等を利用していただくよう、11月からホームページやSNSなどを通じて広く呼び掛けを行っております。

さらに、現在、新たな経済対策として、一定要件を満たした宴会場を有する事業者に対し給付金を支給する「宴会場施設運営支援事業」、貸し切り観光バス事業者やタクシー事業者等に対し車両規模に応じて給付金を支給する「観光交通事業者支援事業」、市内の登録飲食店で一定額以上利用した方に対し次回利用可能な飲食チケットを配布する「得得飲食チケット事業」の実施を予定しております。加えて、昨年度に続き、大学等の進学に伴い保護者と離れて暮らしている学生に対し給付金を支給する「大仙市学生支援事業」も実施する予定であり、今次定例会に関連する予算の補正をお願いしております。

また、最近の原油価格の高騰に伴うガソリンや灯油の著しい値上げにより、市民生活への影響が懸念されることを受け、現在、市独自の支援策を検討しており、準備が整い次第、追加提案として今次定例会に関連する予算の補正をお願いしたいと考えております。

こうしたコロナ対策の実施に当たりましては、申し上げるまでもなく、市民の皆様の声を丁寧にお聴きし、可能な限り反映していくことが重要であると考えております。先般も広報だいせんを通じて市民の皆様の関心やニーズを把握する「くらしの状況」アンケートを実施しており、施策立案において貴重なご意見をいただいたところであります。

今後も市民の皆様の声をお聴きしながら、「いのち」と「健康」を守るための感染防止対策に力を尽くすとともに、市民生活を守り、地域経済・産業の回復に資する経済対策に引き続き取り組んでまいります。

次に、主な部局ごとに諸般の報告を申し上げます。

はじめに、総務部関係についてであります。

デジタルトランスフォーメーションの推進につきましては、行政事務の効率化と全体最適化に向け、連携協定を締結するコニカミノルタ株式会社の協力のもと、全ての部署を対象に業務量調査を行っており、9月13日に調査結果が報告されております。今後、この結果に基づく業務プロセスの見直しとデジタル技術の導入を進め、「デジタル変

革」による行政運営の効率化と市民サービスの向上につなげてまいります。

次に、企画部関係についてであります。

秋田新幹線の防災対策トンネルにつきましては、秋田新幹線防災対策トンネル整備促進期成同盟会の取り組みの一環として、11月17日に財務省や国土交通省等に対し、同トンネルの整備実現に向けた要望活動を行っております。今後もトンネル整備の早期実現に向け、県と連携を図りながら機運醸成に資する様々な取り組みを積極的に進めてまいります。

企業版ふるさと納税につきましては、本市と地方創生に関する連携協定を締結しているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社から「健幸まちづくりプロジェクト」に対する寄附の申し出を受け、9月29日に贈呈式を行っております。いただいた寄附金については、同プロジェクトの推進に有効活用させていただくとともに、今後もより多くの企業の皆様から企業版ふるさと納税を通じて本市の地方創生にご協力をいただけるよう、一層のPRに努めてまいります。

シティプロモーション戦略事業につきましては、おいしいお米の産地大仙市をPRするため、米をテーマにした「～<sup>おい</sup>美味し美し～大仙米風景」フォトコンテストを実施しております。コンテストには、延べ71人の皆様から179点の応募があり、多くの皆様から関心を寄せていただいております。今後、応募作品は、市ホームページ内に新たに作成したプロモーションページ等で活用させていただくこととしており、本市の大きな魅力として市内外に広く発信してまいります。

国内交流につきましては、11月3日、友好交流都市である神奈川県座間市において「市制施行50周年記念式典」が執り行われ、本市を代表して私が参列し、佐藤<sup>みと</sup>弥斗座間市長に直接祝意を申し上げます。

また、11月14日には、宮崎市との「有縁交流提携20周年記念式典」が同市において挙行され、私や後藤健市議会議長を含む市関係者、民間交流団体のメンバーで訪問し、両市の絆を一層深めております。さらに、前日開催された「第30回一ツ瀬川花火大会」において交流20周年記念花火の打ち上げを行っており、観覧した多くの皆様から大きな歓声をいただいております。

今後も、国内友好都市である座間市や宮崎市、宮古市との間で、青少年や文化、スポーツ、経済、観光など幅広い分野で交流活動を展開し、交流を通じた相互発展につなげてまいりたいと考えております。



次に、市民部関係についてであります。

地球温暖化防止対策につきましては、現在、太陽光発電事業の実施や庁舎の省エネ化、再エネ事業者の誘致などを通じて二酸化炭素削減に力を入れておりますが、先の「2050年カーボンニュートラル宣言」に伴い、国を挙げた脱炭素の動きが加速化していることを受け、本市においても取り組みを強化し積極姿勢を内外に示すため、今年度末の「ゼロカーボンシティ宣言」に向け準備を進めております。今後、同宣言による機運の醸成と効果的な取り組みの推進を図り、持続可能な脱炭素社会の実現を目指してまいります。

次に、健康福祉部関係についてであります。

市を挙げて取り組んでいる「健幸まちづくりプロジェクト」につきましては、本プロジェクトへの参加拡大と地域経済の回復を図る取り組みとして、6月から11月までの間、新規参加者に対し地域商品券の給付を行っております。11月16日時点で6,916人に対して給付しており、これを合わせた総参加者数は、個人2万801人と2万人の大台を超え、参加事業所も266社に上っております。また、プロジェクト参加者の健康状態を測定する「健幸スポット」につきましては、市内公共施設や郵便局、大型小売店舗などに設置しておりますが、9月1日に株式会社秋田銀行大曲支店と大曲駅前支店が新たに加わり、現時点で60カ所を数えております。今後もより多くの市民の皆様に参加いただけるよう、「健幸スポット」の設置拡大を進めながらプロジェクトのさらなるPRに取り組んでまいります。

コロナ禍で社会的課題として重要性が増す自殺予防対策につきましては、「メンタルヘルスサポーター養成講座」や「大仙こころほっとセミナー」「大仙市こころといのちの相談会」を開催するなど、様々な悩みを抱えた皆様を地域で支える体制づくりに努めております。今後も「いのち支える自殺対策計画」のもと、誰一人自殺に追い込まれることのない、安心して暮らせる社会づくりを目指して取り組みを進めてまいります。

次に、農林部関係についてであります。

稲作につきましては、10月25日現在の全国の作況指数が「101」の平年並み、秋田県及び県南が「102」のやや良と発表され、全国の主食用米等生産量は700万7千トンと予測されております。一方、食の多様化や人口減少による米の消費量減少に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による需給バランスへの影響から、米価が大幅に下落しており、稲作経営への打撃が懸念されているところであります。こうした状況を

受け、市では10月15日から農業者への緊急支援としてJAグループ秋田の融資に係る保証料補給事業を実施するとともに、現在、さらなる支援として主食用米を生産する農業者への次期作に向けた市独自の支援策を検討しております。準備が整い次第、追加提案として今次定例会に関連する予算の補正をお願いしたいと考えております。

「農業と食」活性化推進事業につきましては、大仙市産米を使った日本酒のブランド確立に向けた取り組みとして、市内酒蔵の協力のもと、統一ラベルでの日本酒販売プロジェクトに取り組んでおります。このプロジェクトでは、秋田大学の学生が授業の一環として参加し、酒米づくりから日本酒販売までの一連の活動に携わっており、SNS等を通じて活動の様子を広く情報発信しております。今後も産学官の連携を図りながら、大仙ブランドの確立に取り組んでまいります。

来年開催される「第145回秋田県種苗交換会」につきましては、11月4日に行われた秋田県農業協同組合中央会の理事会において、本市を会場とすることが決定されております。大仙市としては初の開催であり、今後、主催者である同中央会と協議を行うとともに、秋田おぼこ農業協同組合と緊密な連携を図りながら準備を進めてまいります。

次に、経済産業部関係についてであります。

新企業団地の整備につきましては、昨年11月から造成工事を進めている第1期分の進捗率が10月末時点で67.6パーセントとなっており、令和4年3月の完成に向けておおむね予定どおりの進捗となっております。また、秋田県が今年度新たに創設した「県・市町村立地盤整備連携事業」を活用するため、8月4日に秋田県と整備費の一部支援に関する協定を締結しております。今後も県と連携を図りながら、企業誘致や地元企業の事業拡大の受け皿となる企業団地の早期完成に向け、整備を進めてまいります。

花火産業の推進につきましては、9月以降、プライベート花火などの観光コンテンツを生かした旅行商品の造成に向け、民間企業8社が参加した「旅行エージェント等しょうへい招 聘事業」や、継続的な修学旅行の誘致を目指し、モニター校として修学旅行5校の受け入れを行った「体験型修学旅行誘致事業」を実施しております。今後、各種事業の検証を行い、花火をはじめとする本市特有の観光資源を活用した誘客策を展開し、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、観光文化スポーツ部関係についてであります。

観光・物産デジタルPR推進事業につきましては、市の強みである「農業・食・文化」に焦点を当てたPR動画を制作し、県の内外に向けて地上波で放送したほか、この

後もウェブサイト上の広告を活用した配信を行う予定としております。また、市の魅力を表現したオリジナル段ボールも製作しており、今後、これらの媒体を活用しながら、より多くの皆様に市の魅力を発信するとともに、市の公式ネットショップへの誘導を図りながら市特産品の需要喚起に取り組んでまいります。

本市の文化財や史跡・名勝、伝統行事などをテーマにした新たな活性化構想として策定する「文化財保存活用地域計画」につきましては、令和5年3月の策定に向け、来年1月に関係機関や観光・教育関係部局等で構成する協議会立ち上げのための準備会を開催することとしており、現在その準備を進めております。

スポーツを通じた地方創生や市民の皆様の健康増進に資する拠点づくりとして整備を進めている「多目的人工芝グラウンド整備事業」につきましては、10月5日までに地権者5名との用地売買契約を締結し、買収が完了しており、今後、令和5年7月の供用開始に向けて整備工事を進めるため、今次定例会に関連する予算の補正をお願いしております。

太田地域の中里温泉につきましては、施設の経年劣化への対応に伴う改築に向け、現在、施設の規模や機能等を設定する基本計画の策定を進めており、今次定例会に基本設計及び実施設計に係る債務負担行為の設定をお願いしております。

次に、建設部関係についてであります。

「国道13号大曲・秋田間整備促進期成同盟会」につきましては、10月1日から14日までの間、国土交通省に対しオンラインによる要望活動を行うとともに、11月17日には国土交通省や財務省を訪問し、積極的な要望活動を実施しております。また、要望活動では、近年頻発する自然災害への備えやインフラ施設等の耐震化・老朽化対策を重点的・集中的に進める国の防災・減災、国土強靱化きょうじんのための5か年加速化対策についても、必要な予算と財源の確保、計画的な事業執行のほか、災害現場で即応するための体制の充実・強化を強力に推し進めるよう要望を行っております。

次に、教育委員会事務局関係についてであります。

「だいせん防災教育『生き抜く力育成』事業」につきましては、9月30日に協和中学校を会場に、新型コロナウイルス感染予防に配慮しながら避難所の開設訓練を行っております。訓練では、生徒の主体的な行動をテーマに、生徒間の情報共有等の手段としてタブレット端末を活用した取り組みなどを行っております。

最後に、令和4年度の当初予算編成について申し上げます。

来年度は、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えながら、引き続き感染症対策と地域経済の回復策を最優先に捉え、「第2次大仙市総合計画後期実施計画」並びに「第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく六つの施策を柱とした関連事業の着実な推進と、デジタルトランスフォーメーションやカーボンニュートラルなど新たな課題に対応する取り組みを念頭に置いた予算編成に努めてまいります。

主な施策・事業等につきましては、地方創生に資する多目的人工芝グラウンドの整備や総合的な子育て支援策の充実のほか、来年度の第145回秋田県種苗交換会関連経費、大曲仙北広域市町村圏組合が実施する「新中央し尿処理センター建設事業」などを予定しております。一方、歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により歳入の根幹をなす市税等の見通しが不透明なことに加え、慢性的な一般財源不足などから、財源の確保に苦慮することが想定されております。こうした状況を踏まえ、限られた財源を有効に活用するため、全事業についてPDCAサイクルによる検証に加え、事業の有効性・公平性・効率性・代替の可能性など、あらゆる視点での検証に取り組んでまいりたいと考えております。

このような厳しい財政状況ではありますが、「ウィズコロナ時代を見据えた施策の展開」や「歳入規模に見合った効率的な歳出事業への転換」という基本方針のもと、人口減少の抑制と地方創生の実現に向け、重点施策である「地方創生へのチャレンジ」「企業誘致の強化と地元企業の振興」「新時代に向けた農業振興策の強化」「地域全体の元気づくり」「市民生活を守る安全・安心なまちづくり」「成長戦略の推進」を着実に推進するための予算編成に取り組んでまいります。

以上、諸般の状況についてご報告申し上げましたが、今後とも、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、市政の報告とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

---

○議長（後藤 健） 日程第5、議案第104号から日程第11、議案第110号までの7件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舩谷総務部長。

【舩谷総務部長 登壇】

○総務部長（舩谷祐幸） はじめに、議案第104号、大仙市一般職の職員の給与に関する

る条例及び大仙市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

資料ナンバー1、議案書1ページから3ページを、どうかお願いいたします。

本案は、人事院並びに秋田県人事委員会の勧告を踏まえ、一般職及び会計年度任用職員の本年12月期の期末手当の支給割合を0.15カ月分引き下げるほか、令和4年度におきましては、6月期と12月期の期末手当の支給割合を同じくするものであります。

また、地域別最低賃金の改定に伴う会計年度任用職員の給料等の見直しも行うものであります。

これらの改正は、令和3年度の改正は公布の日から、令和4年度の改正は令和4年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第105号、大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、また、議案第106号、大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、関連がありますので一括してご説明を申し上げます。

議案書の4ページから8ページまでをお願いいたします。

本2案は、一般職の給与改定に倣い、議会議員並びに常勤特別職の12月期の期末手当の支給割合を0.1カ月分引き下げるほか、令和4年度におきましては、6月期と12月期の期末手当の支給割合を同じくするものであります。

続きまして、議案第107号、令和3年度大仙市一般会計補正予算（第5号）につきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー2の補正予算書〔12月補正①〕をご覧願います。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、給与改定及び人事異動等に伴う人件費のほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた地域経済の再活性化に資する市独自の経済対策事業などにつきまして補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億6,839万5千円を追加し、補正後の予算総額を453億278万3千円とするものであります。

補正予算の概要につきまして、歳入からご説明を申し上げます。

8ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、地方創生臨時交付金として9,989万8千円の補正、20款

繰越金は前年度繰越金として6,849万7千円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

9ページをお願いいたします。

1款議会費は、議員報酬及び一般職に係る人件費として730万9千円の減額補正であります。

10ページになります。

2款総務費は、1億151万円の補正であります。

主な内容といたしまして、地域雇用基金積立金は、今般の給与改定や人事異動により生じる人件費の減額分につきまして、市の施策推進に必要な会計年度任用職員を継続的に雇用する財源として基金に積み立てるものであり、1億円の補正であります。

11ページになります。

3款民生費は、一般職に係る人件費及び特別会計への人件費繰出金として1,778万5千円の減額補正であります。

12ページになります。

4款衛生費は、659万6千円の補正であります。

主な内容といたしまして、PCR検査センター事業費は、株式会社木下グループとの共同により、11月30日から来年3月31日までの期間、大曲武道館内にPCR検査センターを開設する経費として161万8千円の補正であります。

13ページになります。

5款労働費は、一般職に係る人件費として9万円の減額補正であります。

14ページになります。

6款農林水産業費は、一般職に係る人件費として365万3千円の補正であります。

15ページになります。

7款商工費は、1億1,066万4千円の補正であります。

主な内容といたしまして、得得飲食チケット事業費は、飲食店の利用促進として、市内登録飲食店で使用可能となる「飲食チケット」を発行する経費として1億2,760万1千円の補正、また、宴会場施設運営支援事業費は、団体利用が可能な中規模の宴会場の経営支援として、売上額及び売上減少率に応じまして60万円から100万円の支援金を給付するもので、1,500万円の補正であります。

16ページになります。

8 款土木費は、一般職に係る人件費として6, 172万1千円の減額補正であります。  
17 ページになります。

9 款消防費は、一般職に係る人件費として55万4千円の減額補正であります。  
18 ページになります。

10 款教育費は、3, 343万1千円の補正であります。

主な内容といたしまして、大仙市学生支援事業費は、親元を離れて暮らす学生に対し、昨年度に引き続き5万円の給付金を支給するもので、6, 000万円の補正、公民館管理費は、大曲地域の5カ所の公民館における会計年度任用職員経費の不足分として766万2千円の補正であります。

続きまして、特別会計についてご説明を申し上げます。

今回の各特別会計の補正予算は、給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費につきまして補正をお願いするものであります。

25 ページをお願いいたします。

議案第108号、令和3年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ297万4千円を追加し、補正後の予算総額を80億4, 728万5千円とするものであります。

37 ページをお願いいたします。

議案第109号、令和3年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ157万1千円を減額し、補正後の予算総額を9億9, 225万7千円とするものであります。

47 ページをお願いいたします。

最後に議案第110号、令和3年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ366万8千円を追加し、補正後の予算総額を10億7, 428万9千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（後藤 健） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第104号から議案第110号までの7件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長（後藤 健） 日程第12、議案第111号から日程第14、議案第113号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野上下水道事業管理者。

【今野上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者（今野功成） 議案第111号から議案第113号につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、3会計ともに、給与改定及び人事異動等に伴う職員給与費の補正であります。

資料ナンバー2、大仙市補正予算〔12月補正①〕の59ページをご覧ください。

議案第111号、令和3年度大仙市上水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

第2条収益的支出の補正として、予算に定めた職員給与費に354万9千円を補正し、補正後の額を8億2,773万7千円とするものであります。

続きまして、75ページをお願いいたします。

議案第112号、令和3年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

第2条収益的支出の補正として、予算に定めた職員給与費に297万8千円を補正し、補正後の額を11億988万8千円とするものであります。

続きまして、89ページをお願いいたします。

議案第113号、令和3年度大仙市下水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

第3条収益的支出の補正として、予算に定めた職員給与費から600万3千円を減額補正し、補正後の額を28億3,297万7千円とするものであります。

また、第4条資本的支出の補正として、予算に定めた職員給与費に87万6千円を補正し、補正後の額を23億9,349万7千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。



【今野上下水道事業管理者 降壇】

○議長（後藤 健） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第111号から議案第113号までの3件は、議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

---

○議長（後藤 健） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前10時41分 休 憩

午後 1時57分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（後藤 健） 日程第5、議案第104号から日程第7、議案第106号までの3件を一括して再び議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。総務企画常任委員長19番橋村誠君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、19番。

【19番 橋村誠議員 登壇】

○総務企画常任委員長（橋村 誠） 当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第104号「大仙市一般職の職員の給与に関する条例及び大仙市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局の説明に対し、「市の一般職及び会計年度任用職員における12月期末手当の支給割合の引き下げ率が周辺の自治体と異なっているようだが、この引き下げ率は自治体ごとの判断で決めているのか。」との質疑があり、「自治体ごとに準拠する勧告が異なっており、当市では人事院勧告を踏まえ、本案の引き下げ率としている。」との答弁がありました。

また、討論においては、「市の一般職と会計年度任用職員の期末手当を引き下げることとは認められず、本条例案には反対である。」との発言がありました。

挙手による採決の結果、出席委員の賛成多数をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第105号「大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第106号「大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」の2件につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【19番 橋村誠議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論はありますか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、3番佐藤文子さん。

【3番 佐藤文子議員 登壇】

○3番（佐藤文子） 私は、議案第104号、大仙市一般職の給与に関する条例及び会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、反対討論を行います。

本案は、市の一般職と会計年度職員等の期末手当を人事院勧告に従い、0.15カ月引き下げるものであります。

また、人勧は、給料の改定を見送るとしていることから、期末手当引き下げと給料改定無しということは、2年連続となるものであります。しかも今年の期末手当引き下げは、昨年の0.05カ月を大幅に上回るもので、給料改定無しとあわせれば、年間給与は平均6万2千円減の見通しといわれております。とりわけ賃金水準の低い会計年度任用職員など、非常勤職員への打撃は大きいものがあります。コロナ禍での公務労働者の奮闘に比べようとせず、賃上げによる経済活性化に背を向けるものであると言わざるを得ません。

期末手当引き下げは行わないこと、そして、国は非常勤職員にも同率の期末・勤勉手当を支給しておりますが、市の会計年度任用職員に対しても勤勉手当を支給すること、このことを求めて反対討論といたします。

【3番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（後藤 健） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） これにて討論を終結いたします。

これより、ただ今、議題となっております案件中、議案第104号、大仙市一般職の職員の給与に関する条例及び大仙市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

この採決は起立をもって行います。なお、確認のため、起立された議員はそのままでお願いいたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおりに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者20人 起立）

○議長（後藤 健） ご着席ください。

起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、議案第105号及び議案第106号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（後藤 健） 日程第8、議案第107号から日程第14、議案第113号までの7件を一括して再び議題といたします。

本7件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長19番橋村誠君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、19番。

【 19番 橋村誠議員 登壇】

○総務企画常任委員長（橋村 誠） ご報告いたします。

議案第107号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」につきましては、当局の予算説明に対し、質疑はありませんでした。

討論において、「市の一般職と会計年度職員の期末手当を引き下げる本予算案は認められず、反対である。」との発言がありました。

挙手による採決の結果、出席委員の賛成多数をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【 19番 橋村誠議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、教育厚生常任委員会副委員長2番戸嶋貴美子さん。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、2番。

【 2番 戸嶋貴美子議員 登壇】

○教育厚生常任副委員長（戸嶋貴美子） 休憩前の本会議におきまして、当委員会に審査付託となりました事件につきまして、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果につきましてご報告いたします。

議案第107号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対しまして、健康増進センター所管のPCR検査センター事業費（新型コロナウイルス対策）について、委員から「先に設置している秋田市と大館市の実績はどうなっているか。」との質疑があり、これに対しまして当局からは「秋田市では8月2日から10月9日までの利用実績は6,452名、大館市では運営を開始して間もない状況であり、1週間で30名を下回っていると伺っている。」との答弁がございました。

また、委員から「どのような経緯で検査会場に大曲武道館を選定したのか。」との質疑があり、これに対して当局からは「市としては大曲武道館、大曲交流センターなどを候補としましたが、今回共同運営する株式会社木下グループから、市役所が一番望まし

いのご意見もあり、同じ敷地内である大曲武道館を選定した。」との答弁がございました。

ほかに質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第でございます。

次に、議案第108号「令和3年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第109号「令和3年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」及び議案第110号「令和3年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【2番 戸嶋貴美子議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、産業建設常任委員長9番高橋徳久君。

（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、9番。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第107号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、質疑において、委員から商工業振興課所管の得得飲食チケット事業費について「1回目の食事で交付されたチケットを利用して2回目の食事の会計をした場合も、再度チケットは交付されるのか。」との質疑があり、当局からは「チケットを利用した金額分を差し引いて支払った金額分を対象としてチケットが交付される。」との答弁がありました。

次に、観光振興課所管のコンベンション施設運営支援事業費について「支給対象施設の要件を100平米以上ある大規模会議場を有する施設とした根拠は、国の要綱等によるものか。」との質疑に対し、当局からは「国からの要綱等は特に示されておらず、一

定の基準をもって市の実状に合わせた形で定めたものである。」との答弁がありました。

当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第111号「令和3年度大仙市上水道事業会計補正予算（第1号）」、議案第112号「令和3年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第1号）」及び議案第113号「令和3年度大仙市下水道事業会計補正予算（第1号）」の3件につきましては、関連することから一括で審査いたしました。

当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論はありますか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、3番佐藤文子さん。

【3番 佐藤文子議員 登壇】

○3番（佐藤文子） 私は、補正予算案7件に反対討論を行います。

まず、議案第107号、令和3年度大仙市一般会計補正予算（第5号）は、PCR検査体制の構築や学生支援など、新型コロナ経済対策は評価いたしますが、議案第104号で反対をいたしました一般職及び会計年度任用職員への期末手当引き下げの関連予算を含んでいることから反対するものであります。

次に、議案第108号、国民健康保険事業、第109号、後期高齢者医療特別会計、第110号、学校給食事業特別会計の補正予算につきまして、さらに第111号、上水道事業会計、第112号、簡易水道事業会計、第113号、下水道事業会計補正予算につきましても、以上6件は議案第104号に反対いたしました一般職及び会計年度任用職員への期末手当引き下げとの関連予算でありますから反対するものであります。

以上で討論を終わります。

【3番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（後藤 健） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） これにて討論を終結いたします。

これより、ただ今、議題となっております案件中、議案第107号、令和3年度大仙市一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。なお、確認のため、起立された議員はそのままをお願いいたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者20人 起立）

○議長（後藤 健） ご着席ください。

起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、議案第108号、令和3年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者20人 起立）

○議長（後藤 健） ご着席ください。

起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、議案第109号、令和3年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者20人 起立）

○議長（後藤 健） ご着席ください。

起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、議案第110号、令和3年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 20人 起立)

○議長(後藤 健) ご着席ください。

起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、議案第111号、令和3年度大仙市上水道事業会計補正予算(第1号)を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 20人 起立)

○議長(後藤 健) ご着席ください。

起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、議案第112号、令和3年度大仙市簡易水道事業会計補正予算(第1号)を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 20人 起立)

○議長(後藤 健) ご着席ください。

起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、議案第113号、令和3年度大仙市下水道事業会計補正予算(第1号)を採決いたします。

この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 20人 起立)

○議長(後藤 健) ご着席ください。

起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長(後藤 健) 日程第15、議案第114号から日程第18、議案第117号までの4件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舩谷総務部長。

**【舩谷総務部長 登壇】**

○総務部長(舩谷祐幸) はじめに、議案第114号、字の区域の変更につきまして、ご



説明を申し上げます。

資料ナンバー 1、議案書の 9 ページから 14 ページまでをお願いいたします。

本案は、西仙北地域の藪台地区農地集積加速化基盤整備事業の施行に伴い、秋田県知事から字界変更の依頼がありましたので、同地区内の字界を変更することにつきまして、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第 115 号、大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設及び米ヶ森公園の指定管理者の指定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の 15 ページをお願いいたします。

本案は、道の駅協和及び隣接する米ヶ森公園の指定管理者として、株式会社協和振興開発公社を指定することにつきまして、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、議案第 116 号、令和 3 年度大仙市一般会計補正予算（第 6 号）につきまして、ご説明を申し上げます。

資料ナンバー 3 の補正予算書〔12 月補正②〕を、どうかご覧願います。

1 ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチンの 3 回目接種に係る経費や多目的人工芝グラウンド整備に係る工事費のほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う中止事業の減額により生じる財源を基金へ積み立てる経費などについて補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3 億 6,352 万 6 千円を追加し、補正後の予算総額を 456 億 6,630 万 9 千円とするものであります。

4 ページをお願いいたします。

継続費につきましては、多目的人工芝グラウンド整備事業費は、土木・機械設備・電気設備の本体工事費について 3 カ年、また、仙北健康広場テニスコート増設事業費は、土木及び電気設備工事費について 2 カ年の設定をお願いするものであります。

5 ページをお願いいたします。

債務負担行為につきましては、中里温泉の改築に向けた各種調査設計委託料や、雪解け後の早期発注を図るための道路維持管理費及び交通安全施設整備費のほか、西仙北地域スクールバス運行業務や多目的人工芝グラウンド管理棟建築に係る実施設計業務委託料の計 5 件について債務負担行為の追加をお願いするものであります。

補正予算の概要につきまして、歳入からご説明を申し上げます。

9 ページをお願いいたします。

15 款国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、同じく接種体制確保事業費補助金などとして1億9,577万4千円の補正。

16 款県支出金は、地域生活支援事業費補助金及び秋田県知事選挙費委託金として412万1千円の減額補正。

18 款寄附金は、民生費寄附金として8万7千円の補正。

10 ページになります。

19 款繰入金は、地域振興基金繰入金として1,694万9千円の減額補正。

20 款繰越金は、前年度繰越金として1億1,162万円の補正。

21 款諸収入は、能公演チケット及び売店収入及びコミュニティ助成事業助成金などとして248万5千円の減額補正。

22 款市債は、体育施設整備事業債などとして7,960万円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

11 ページをお願いいたします。

1 款議会費は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う議会の視察や研修などの中止・縮小などにより、592万円の減額補正であります。

12 ページをお願いいたします。

2 款総務費は、4,757万4千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、地域交通対策事業費は、75歳以上の高齢者及び運転免許返納者へ交付する「のりのりきっぷ」の申請者が当初見込みより増加していることから、2,245万2千円の補正、コミュニティ助成事業費は、一般財団法人自治総合センターの助成事業の採択を受けたイベント備品導入に対する補助金として250万円の補正であります。

14 ページになります。

3 款民生費は、7,362万2千円の補正であります。

主な内容といたしまして、地域福祉振興基金積立金は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うイベント等の中止などにより生ずる一般財源を基金に積み立てるもので、6,500万円の補正、また、放課後児童クラブ管理運営費は、令和4年度からの利用者増に対応するため、大曲地域に二つの児童クラブを新設するほか、南外児童クラブの改修経費として394万8千円の補正であります。

15ページになります。

4款衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業費として、ワクチン3回目の接種に係る経費1億9,412万4千円の補正であります。

16ページになります。

6款農林水産業費は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う秋の稔りフェア開催中止により、447万2千円の減額補正であります。

17ページになります。

7款商工費は、3,147万3千円の補正であります。

主な内容といたしまして、工業振興奨励事業費は、工場の新設や増設に伴い雇用要件を満たす企業に対する各種補助金として3,447万3千円の補正であります。

18ページになります。

8款土木費は、住宅リフォーム支援事業費として、前年度の大雪被害を受け、防雪柵や消雪設備設置など克雪対策工事の補助申請件数が増加していることから、追加分として800万円の補正であります。

19ページになります。

9款消防費は、2,937万3千円の補正であります。

主な内容といたしまして、空き家等対策費は第2次空き家対策計画に基づき、7月1日より空き家解体補助制度の拡充を図ったことにより申請件数が増加したため、先の9月定例会におきまして1,300万円の補正の議決をいただいておりますが、さらに申請件数が増加したことから、追加分として3,000万円の補正であります。

20ページになります。

10款教育費は、8,490万円の補正であります。

主な内容といたしまして、修学旅行キャンセル料支援事業費は、新型コロナウイルス感染拡大により、小・中学校の修学旅行の中止や計画変更等に伴い生じる旅行代金のキャンセル料等を補助し、保護者の経済的負担の軽減を図るもので、小学校費142万4千円、中学校費146万3千円の補正、また、多目的人工芝グラウンド整備事業費は、用地造成、路盤舗装など、令和3年度分の土木工事費として8,555万2千円の補正であります。

続きまして、特別会計についてご説明を申し上げます。

29ページをお願いいたします。

議案第117号、令和3年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、用地の確定測量業務委託料として補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ610万円を追加し、補正後の予算総額を3億7,023万円とするものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願いを申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

---

○議長（後藤 健） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

---

○議長（後藤 健） お諮りいたします。議案等調査のため、11月27日から12月6日までの10日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、11月27日から12月6日までの10日間、休会することに決しました。

---

○議長（後藤 健） 以上で、本日の日程は、全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、来る12月7日、本会議第2日を定刻に開議いたします。大変お疲れさまでした。

午後 2時32分 散 会